公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第４６５４号
大阪市中央区本町橋６―21シャンボール内本町312
債務者　有限会社田村龍平デザイン事務所
代表者代表取締役　田村　竜平
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　洋史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４８０９号
大阪市東成区東小橋１丁目15番２号
債務者　株式会社文泉堂
代表者代表取締役　宮田　孝夫
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　長正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５０８１号
大阪市西区新町４丁目５番７号
債務者　株式会社モード・ユー
代表者代表取締役　木村　　潤
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙尾慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１６２５号
福岡市城南区干隈２丁目１番10―102号
債務者　有限会社ブレイブジャパン
代表者代表取締役　塚本　昌三
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　和夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第４９１６号
大阪府豊中市庄内幸町５丁目10番21号
債務者　株式会社小椋製作所
代表者代表取締役　湯ノ口和彦
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５１２６号
大阪市東成区深江北１丁目12番26号
債務者　小西印刷株式会社
代表者代表取締役　小西　二郎
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４９６１号
福島県会津若松市柳原町１丁目15番７号
債務者　有限会社旭設備工業所
代表者代表取締役　小林　典男
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　久晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５０１６号
大阪府東大阪市永和１丁目11番５号
債務者　株式会社ティ・シー・シー
代表者代表取締役　磯村　　清
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第６０号
長崎県平戸市宮の町655番地11
債務者　株式会社デベロップ・エヌ・シー
代表者代表取締役　大浦　義親
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　敏夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月９日午後１時30分
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２１年（フ）第５０８９号
大阪市北区豊崎３丁目４番14号ショーレイビル
債務者　新電資材株式会社
代表者代表取締役　大前　峯雄
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　俊順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後４時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９５５号
広島市中区光南３丁目６番18号
債務者　協電工業株式会社
代表者代表取締役　石田　英雄
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　弘美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第５０９７号
大阪市北区天神橋５丁目６番７号
債務者　サンワ・リノベーション・サポート株式会社
代表者代表取締役　小池　暢一
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　弘和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１５２４号
福岡県前原市波多江駅北２丁目７番１―705号
債務者　有限会社ピーエーシー
代表者代表取締役　村上　順一
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２２４号
釧路市鳥取北９丁目１番23号
債務者　有限会社蟹酒房クラバァー
代表者代表取締役　貞金　　聡
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午後４時
釧路地方裁判所

平成２１年（フ）第８４１号
埼玉県朝霞市本町２丁目２番48号
債務者　直心商工株式会社
代表者代表取締役　楢岡　俊直
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　信雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８４号
長野県松本市大字島立1572番地
債務者　株式会社百瀬豊建設
代表者代表取締役　百瀬　靖三
1　決定年月日時　平成21年７月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　明雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午前10時
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第６１号
島根県出雲市大社町中荒木1138番地６
債務者　有限会社島根ツーリストサービス
代表者代表取締役　板倉　利治
1　決定年月日時　平成21年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光谷香朱子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午前10時
松江地方裁判所出雲支部